

令和4年7月1日

石巻専修大学

現時点における本学の「大学全体の管理レベル」と「活動区分ごとの管理レベル」

I 大学全体の管理レベル

警戒 LV	活動 LV
A：要注意	1：一部制限

II 活動区分ごとの管理レベル

①大学入構	1： 一部制限	■学部生・大学院生は、学内における新型コロナウイルス感染症対策を遵守した上、登校できる。 ■教職員は、通常どおり入構できる。 ■学外者は、通常どおり入構できる。守衛所で入構管理必須とする。
②授業（講義・演習、実験・実習）	1： 一部制限	■授業は、従来どおりに授業を実施することができる。感染防止に配慮しつつ、非対面方式を状況に応じて取り入れ、大規模・密集となる対面授業は避ける。授業は、授業教室等の収容定員管理の下、実施する。
③学内施設の利用	1： 一部制限	■学内施設は、従来どおりに利用できる。
④学生の課外活動	1： 一部制限	■学生団体・サークル等の課外活動は、感染対策を講じ、所定の手続きの上、許可する。
⑤教員の研究活動	1： 一部制限	■教員は、従来どおり実施する。
⑥学生・教職員に対する不要不急な外出や旅行	1： 一部制限	■出張・旅行は、行政の自粛要請に従う。業務上やむを得ない場合、許可を得て認める。
⑦学内会議	1： 一部制限	■感染防止措置の上、対面会議を行う。

*本学における新型コロナウイルス感染予防の方針 [令和4年7月1日版]